

予算審査特別委員会会議録

会議年月日	令和8年3月17日（火曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午前10時38分
場 所	全員協議会室		
出席委員 (30名)	委員長 寺坂 寛夫 副委員長 平野真理子 委員 岡田 実 坂根 政代 水口 誠 谷口 明子 西尾 彰仁 中山 明保 雲坂 衛 加嶋 辰史 金田 靖典 岩永 安子 勝田 鮮二 米村 京子 浅野 博文 加藤 茂樹 吉野 恭介 星見 健蔵 魚崎 勇 西村紳一郎 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸 伊藤 幾子 秋山 智博 長坂 則翁 石田憲太郎 岡田 信俊 砂田 典男 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
出席説明員	市長 深澤 義彦 副市長 羽場 恭一 教育長 河井登志夫 総務部長 塩谷 範夫 税務・債権管理局長 中島 辰哉 人権政策局長 山下 宣之 危機管理部長 山川 泰成 企画推進部長 河口 正博 市民生活部長 谷口 恭子 環境局長 山根康子郎 福祉部長 藏増 祐子 健康こども部長 竹内 一敏 こども家庭局長 小野澤裕子 経済観光部長 大野 正美 農林水産部長 坂本 武夫 都市整備部長 山根 陽一 下水道部長 坂本 宏仁 水道事業管理者 武田 行雄 水道局副局長 川戸 敏幸 病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 教育委員会事務局副教育長 徳高雄一郎		
事務局職員	局次長 太田奈津美 議事係主任 福田 佳菜		
傍聴者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時58分 開会

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算から議案第22号令和8年度鳥取市病院事業会計予算まで（分科会報告・質疑・討論・採決）

- ◆**寺坂寛夫委員長** 皆さんおはようございます。ただいまから、予算審査特別委員会を開きます。
議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算から議案第22号令和8年度鳥取市病院事業会計予算まで、以上17案を一括して議題といたします。
各分科会長の報告を求めます。
総務企画分科会、吉野恭介分科会長。

〔吉野恭介総務企画分科会長 登壇〕

- ◆**吉野恭介総務企画分科会長** 総務企画分科会での審査の結果を御報告いたします。
議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、議案第10号令和8年度鳥取市土地取得費特別会計予算、議案第11号令和8年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算、議案第13号令和8年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算、議案第17号令和8年度鳥取市電気事業費特別会計予算、以上5案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分についてであります。

人権問題に関する市民意識調査事業費についてであります。

本事業は、鳥取市人権施策基本方針第4次改訂及び人権行政を推進する上での検討資料とすることを目的に行われるものであります。

人権問題に対する市民の意識が高まってきている一方で、新たな問題や課題が生じていることから、設問項目は市民の人権意識の推移を比較する点から、基本的にはこれまでの設問項目を継承しつつも、時勢に応じた設問も検討するとの説明がありました。

市民意識調査は、約10年ごとに実施されることから、その調査結果については、市民意識の変化や傾向を把握するだけでなく、人権問題を考える上での重要な資料でもあります。

そこで、執行部におかれては、調査結果について、市民に公表するとともに、地域等での学習の場など啓発へも大いに活用し、市民の人権意識向上を図られるよう求めます。

次に、若者定住促進事業費についてであります。

本事業は、麒麟のまち圏域が連携し、結婚による若者定住につながる施策として「麒麟のまち婚活サポートセンター」を委託運営し、出会いから成婚へつながるようサポートするものであります。

平成26年度から取り組まれている事業であり、会員のニーズに合わせながらイベントメニュー等の改善など行われてきているところですが、なかなか成婚には至らない現状があります。そこで、執行部におかれては、本事業の本来の目的及びその内容について、改めて点検をし、事業内容の精査及び見直しをするよう求めます。

最後に、環境教育推進費についてであります。

本事業は、連携中枢都市圏を含む小中学生を対象とした環境に関する講座やイベント等の実施

及び市内子どもエコクラブに対する活動支援に加え、令和7年度からは新たに環境アドバイザー派遣にも取り組まれています。また、第12次鳥取市総合計画では環境教育の推進に係る指標が設定されており、その達成に向けて取り組むとの説明もありました。

本事業は、環境に関する意識を高めることにつながるものと考えますが、新年度予算が前年度より減額となっています。

そこで、執行部におかれては、必要な予算は確保し、環境教育の取組についての分かりやすい広報に努めながら、本事業を活用する学校及び団体を広げていくよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆寺坂寛夫委員長 福祉保健分科会、勝田鮮二分科会長。

〔勝田鮮二分科会長 登壇〕

◆勝田鮮二分科会長 福祉保健分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、議案第9号令和8年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算、議案第12号令和8年度鳥取市介護保険費特別会計予算、議案第16号令和8年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算、議案第18号令和8年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算、議案第22号令和8年度鳥取市病院事業会計予算、以上6案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について御報告いたします。

議案第11号令和7年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分についてであります。

まず、持続可能な権利擁護支援モデル事業費についてであります。

令和7年度に、単身高齢者の実態調査や関係機関へのヒアリングを実施し、身寄りのない高齢者等の状況や必要となる支援の傾向を把握され、この調査結果をもとに、令和8年度は地域全体で支える仕組みづくりをされるとのことでした。

事業を進めるに当たっては、相談支援窓口に来られた方が適切な支援につながるよう、関係機関と連携して取組についての広報に努めていただき、さらに支援機関の拡充、あわせて、財政面でも持続可能な事業となることを強く求めます。

次に、健やかな妊娠・出産のための応援事業費についてであります。

本市では不妊や不育症等の相談体制を整備しています。令和8年度はプレコンセプションケア健診や相談、啓発等を拡充していくとのことでした。

プレコンセプションケアは性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めた将来設計を考えて健康管理を行う取組であり、大変重要と考えます。

そのため、プレコンセプションケアの認知度の向上や支援制度についてしっかりPRして浸透させるだけでなく、子供・若者が自分の体や健康について考え、主体的に将来を選択できるような取組の実施を求めます。

最後に、議案第22号令和8年度鳥取市病院事業会計予算についてであります。

令和7年度には新たな医師も採用し、内視鏡検査も増やせる体制を取るなど人間ドック受入れ強化の施策もされましたが、思うように実績が伸びていないとの説明がありました。この苦

しい局面を乗り越えるためには、単に枠を増設するだけでなく、その増加した枠が確実に実績へと結びつくよう、より積極的に周知されることを求めます。

また、病棟改修による債務負担の増加や社会情勢に伴う先行きの見えない物価高騰の波を受け、令和8年度は極めて厳しい予算編成であると認識しています。

その中でも、医師確保経費は、病院の存続に不可欠な医師の獲得のための重要な投資であります。いかに厳しい予算の状況であっても、医師確保に必要な予算と体制は確保し、さらに充実させるよう、新設された機械設備の広報や奨学生の募集についても対外的なPRを強化していただくことを求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆寺坂寛夫委員長 文教経済分科会、石田憲太郎分科会長。

〔石田憲太郎文教経済分科会長 登壇〕

◆石田憲太郎文教経済分科会長 文教経済分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、議案第8号令和8年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算、議案第14号令和8年度鳥取市温泉事業費特別会計予算、議案第15号令和8年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算、以上4案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について御報告いたします。

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分についてであります。

まず、児童生徒支援事業費についてであります。

本事業は、不登校対策専門委員会やアドバイザー派遣を通じて、学校等の取組支援を行うもので、相談室やサポートルーム等での個々に応じた支援や学びの場の提供、スクールソーシャルワーカーによる環境調整などによって、児童生徒の自立や学校復帰等につなげることを目的としています。

校内サポート教室支援員の配置は、県から移管された事業となりますが、既に設置されている学校からは継続的な支援を求める声が出ており、他の学校でも配置を求める考えが広がっていることから、引き続き支援体制の継続・拡充を求めます。

また、児童生徒相談員は現在14名で推移しているとのこと。不登校生徒の増加に対応するため、学校の状況を把握した上で増員の検討を行いつつ、フリースクールやオンラインサポートルームなど学びの多様化へ対応できるよう、ニーズに応じた支援の強化を進められることを求めます。

次に、中心市街地活性化推進事業補助金についてであります。

本事業は、商店街振興組合等が行う地域課題解決につながる事業等に対して支援を行い、中心市街地における商業活性化やにぎわい創出及び商業振興を図ることを目的としています。

現状の商店街は以前に比べて活気がなくなっていることは否めず、打開策に苦慮しているとのことですが、商店街の活性化においては、事業者自身の意欲を引き出していくことが重要であり、そのためには人流を創出する取組が必要です。

本事業の予算は前年並みで計上されていますが、令和8年度から設置される「鳥取市まちなかビジネス共創スクエア」との相乗効果により、効果的なアプローチとなるよう、実効性のある取組を求めます。

最後に、次代の農業を担う若者育成対策事業費についてであります。

とっとり農業体験事業は、就農希望者が農作業を体験しながら学ぶ事業であり、親元就農促進支援交付金は、農家の子息が家業を継ぐための研修期間中に月額10万円を支援する制度です。

過去3年間の実績については、親元就農促進支援交付金の利用者7名のうち6名が農業を継続しており、また農業体験事業を経て就農した者は全員が農業を継続していることを確認しました。

また、新規就農者の離農防止や経営安定に向けた支援については、新規就農営農支援事業により機械導入や農地借り上げなどの初期投資を支援しているほか、農業改良普及所・JAと連携した相談体制を整備しているとの説明がありました。

新規に農業を始めることは容易ではなく、就農後の経営継続も大きな課題であることから、新規就農者が経営を軌道に乗せるまでの継続的なフォローアップの強化を求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆寺坂寛夫委員長 建設水道分科会、加藤茂樹分科会長。

[加藤茂樹建設水道分科会長 登壇]

◆加藤茂樹建設水道分科会長 建設水道分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、議案第7号令和8年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算、議案第19号令和8年度鳥取市水道事業会計予算、議案第20号令和8年度鳥取市工業用水道事業会計予算、議案第21号令和8年度鳥取市下水道等事業会計予算、以上5案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について御報告いたします。

まず、議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分についてであります。

中心市街地活性化推進事業費についてであります。

本事業費には、経済観光部の中心市街地活性化推進事業補助金のように商業振興の観点から支援する事業と、都市整備部の中心市街地活性化助成事業費等のように、にぎわい創出の観点から支援する事業が含まれており、それぞれの部局が中心市街地のにぎわい創出に積極的に取り組んでおられますが、駅周辺の状況や中心市街地の空き店舗の状況を踏まえるとその効果は十分とは言えません。

そこで執行部におかれましては、経済観光部と都市整備部が事業を実施するに当たり、ともに連携を深め、事業の効果を高めていくよう求めます。

次に、議案第19号令和8年度鳥取市水道事業会計予算についてであります。

令和8年度予算では、収益的収入と収益的支出の差引き額が、令和7年度と比較して減少しており、給水収益及び有収水量も減少傾向にあることから、人口減少が進む中で、独立採算による水道事業経営の先行きには懸念が残るところであります。

執行部におかれましては、令和7年3月に策定した鳥取市水道事業長期経営構想に基づき、

社会情勢による事業への影響を毎年度検証しながら、水道事業の計画的な運営に努めるとのことですが、その運営に当たっては、引き続き市民の皆様が安心して飲める安価な水を提供するよう求めます。

最後に、議案第21号令和8年度鳥取市下水道等事業会計予算についてであります。

鳥取市下水道等におけるウォーターPPP導入に伴うアドバイザー業務についてであります。

ウォーターPPPについては、現在、事業者から導入可能性調査の中間報告を受け、導入範囲ごとの効果や民間事業者の参入意欲等を踏まえた検討が進められており、最終報告を確認した上で本市の方針を決定することとあります。

しかしながら、本市は地理的条件や事業規模の面から、採算性の確保については、十分に見極める必要があると考えます。本事業を進めることによって、下水道使用料の値上げにつながることはないよう、丁寧な調査及び複数の専門家の意見を聞きながら検討を重ねていくことを求めます。

また、検討の過程や結果については、市民に分かりやすく丁寧に説明するとともに、市が主体性を持って判断し、事業者任せとならないように取り組むことを求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆寺坂寛夫委員長 以上で、各分科会長の報告を終わります。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆寺坂寛夫委員長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算、議案第9号令和8年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算、議案第12号令和8年度鳥取市介護保険費特別会計予算、議案第16号令和8年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算、議案第19号令和8年度鳥取市水道事業会計予算、議案第22号令和8年度鳥取市病院事業会計予算、以上6案に反対の立場で討論します。

こども誰でも通園制度は、令和6年から試行実施、7年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども子育て支援事業として位置づけ、8年度から子ども・子育て支援法に基づく給付制度として、全自治体で実施することとなりました。子供の育ちを大事にして、子供の孤独な子育てをなくすというなら、安心して預けられる状況をつくらなければなりません。知事の認めた研修を受講した人ではなく、保育士の資格を持つ人が保育をする体制を保証するべきです。

包括的施設管理事業費は、公共施設の管理業務の業務ごとにまとめて発注契約を行うことで、業務水準の見直し均等化、負担の軽減、委託料の削減など効率化を図るということです。包括管理委託により、一括で民間事業者が管理することで、効率的で質の高い施設管理を行うことができるということですが、一括委託を受けた事業者が直接修繕等を行った割合が約3割、業者に依頼した割合が約7割ということでした。市内の小規模修繕登録事業者に依頼した

件数や割合については、目標を決めていないということがわかりました。これでは地元の小規模事業者には仕事が回らなくなり、圧迫することは明白です。

鳥取駅周辺再整備推進事業費は、交通交流の中心拠点である鳥取駅周辺の再生が求められています。公共交通の利便性向上、人を中心とした空間整備を行うという整備コンセプトを掲げていますが、今年度も市民フォーラムの予算が組まれています。市民の意見を聞くことが必要です。丁寧な取組、そしてどうしてもしなければならないバスターミナルの改築など、利便性の向上は必要です。しかし、一番の公共交通の利便性向上は、鉄道、バスの便数の確保であり、駅構内の休憩所の確保です。タクシー乗り場の変更による不便さや、何より複合施設の建設による負担増大は、結果的に人を大切にすることになりません。

以上、議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算の反対の理由を述べました。

議案第9号令和8年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算についてです。令和8年度は初めて子ども・子育て支援金が18歳以上の全ての国民に賦課されることになりました。その方法も、保険制度を使って18歳以上の国民から徴収します。子ども・子育てに関わる大事な事業の財源になるということですが、だからこそきちんと国が責任を持って財源を確保して執行されるべきです。今回のようなそれぞれが加入する社会保険料と一緒に徴収する方法で、新たな財源を作るやり方はするべきではないと私は思います。その上で、鳥取市国民健康保険の場合、子ども・子育て支援分として総額1億円の納付金を県に納めることとなります。子ども・子育て支援分として所得割0.28%、平等割1,000円、均等割1,000円が新設され、18歳未満の子供には賦課しないことになっているので、18歳以上の市民には、その分100円が加算されるという仕組みです。そして、国民健康保険料、これをどうするかです。物価高騰5年目に入ります。暮らしは大変なのに、それをわかっているはずなのに、市は基金を使って保険料を据え置くという判断をしませんでした。直近でいけば、令和5年に保険料収入が前年より3億円不足する。しかし、エネルギー、原材料の価格高騰による市民生活への影響を考えると保険料を据え置いた予算を提案しました。結果、基金を2億900万円崩すことになりましたが、このようにして平成30年以降、つまり国保の都道府県化がから保険料を下げることもあっても、あげることはしてきませんでした。予算の赤字はいけませんから、赤字にならないように基金を取り崩して黒字予算をつくる。そして保険料は、せめて現行のままに据え置く。そういう予算を組むべきでした。子ども・子育て支援分を含めた国民健康保険料は約10%の値上げになります。そうした保険料の値上げが反映した予算であり、反対です。

議案第12号令和8年度鳥取市介護保険費特別会計予算についてです。令和8年は第9期の最終年度です。保険料率と保険料は変わりませんが、税制改正により給与控除の55万円から65万円に引き上げられる見直しが行われました。そのことにより、保険料収入不足を招かないよう、課税対象は非課税になって、保険料水準が下がる場合も令和7年も課税のままの扱いをするというものです。国の税制改正により下がるのに恩恵が受けられないというのは納得いきません。そうした考えの反映した予算であり反対です。

議案第16号令和8年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算についてです。後期高齢者医療費は鳥取県広域連合で、保険料を決め、鳥取市はそれに基づき、保険料を集めて納めます。

令和8年9年の保険料率は、基金を2年間で11億円取り崩して、変更しませんでした。賦課限度額は5万円上がって85万円になったということです。しかし、子ども・子育て支援金分が加算され、引き上げになります。よって反対いたします。

議案19号令和8年度鳥取市水道事業会計予算は、生計費非課税の立場から反対です。

議案第22号令和8年度鳥取市病院事業会計予算についてです。今回、人間ドックと脳ドックのセット検診の引上げ、診断書料金の引上げ予算が組まれています。市民の暮らしの大変さを鑑みると、今引き上げるべきではありません。反対です。

以上、反対討論といたします。

◆寺坂寛夫委員長 ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆寺坂寛夫委員長 これで討論を終わります。暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時31分 再開

◆寺坂寛夫委員長 委員会を再開いたします。

これより、1議案ずつ採決を行います。採決は挙手により行います。挙手の際には、賛成者の多少を確認するために、はっきりと挙手願います。

まず、議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆寺坂寛夫委員長 挙手多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第7号令和8年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆寺坂寛夫委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第8号令和8年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆寺坂寛夫委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第9号令和8年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆寺坂寛夫委員長 挙手多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第10号令和8年度鳥取市土地取得費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◆寺坂寛夫委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第11号令和8年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◆砂田典男委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号令和8年度鳥取市介護保険費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◆砂田典男委員長 挙手多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第13号令和8年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◆砂田典男委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第14号令和8年度鳥取市温泉事業費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◆寺坂寛夫委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号令和8年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◆寺坂寛夫委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第16号令和8年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◆寺坂寛夫委員長 挙手多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第17号令和8年度鳥取市電気事業費特別会計予算を採決いたします。
本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆寺坂寛夫委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第18号令和8年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆寺坂寛夫委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号令和8年度鳥取市水道事業会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆寺坂寛夫委員長 挙手多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号令和8年度鳥取市工業用水道事業会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆寺坂寛夫委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第21号令和8年度鳥取市下水道等事業会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆寺坂寛夫委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第22号令和8年度鳥取市病院事業会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆寺坂寛夫委員長 挙手多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、委員長報告についてお諮りいたします。

委員長報告の文案作成につきましては、分科会長会議に御一任いただきたいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆寺坂寛夫委員長 御異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

委員各位には、熱心な審査をいただき、まことにありがとうございました。皆様の御協力に

より、審査が無事終了できましたこと、御礼を申し上げます。
以上で、予算審査特別委員会を終了いたします。

午前10時38分 閉会

予算審査特別委員会

日 時 令和8年3月17日(火)
午前10時より
場 所 全員協議会室

日 程

1 開 会

2 議案第 6号 令和8年度鳥取市一般会計予算から
議案第22号 令和8年度鳥取市病院事業会計予算まで

① 分科会報告

② 質 疑

③ 討 論

④ 採 決

3 閉 会